茨城県

霞ケ浦に係る湖沼水質保全計画（第８期）の概要

日本で２番目に大きい湖沼である霞ヶ浦（西浦、北浦、常陸利根川）は、茨城県はもとより首都圏の重要な水資源であり、豊かな水産資源や良好な景観を有するかけがえのない貴重な財産です。

茨城県ではこれまで、７期 35 年にわたり、湖沼水質保全計画に基づく水質浄化のための取組を進めてきており、令和４年３月には「霞ケ浦に係る湖沼水質保全計画（第８期）」を新たに策定しました。

霞ヶ浦の水質浄化を進める上では、流域に住む私たち一人ひとりの取組が欠かせません。霞ヶ浦の豊かな水や美しい自然を次世代に引き継いでいくために、水質浄化に取り組んでいきましょう。

茨城県
全体図

霞ヶ浦の概要	
湖 面 積	220㎢
平均水深	4m
総 容 量	8.5 億㎥
滞留日数	約 200 日
流入河川	56 本
流域面積	2,157㎢
流域人口	937 千人 (R2 年度末)

霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第８期）について

霞ヶ浦の現状と課題

○ COD、全窒素は第７期計画の目標値（7.4mg/L、1.0mg/L）を達成したものの、全りんについては、目標値（0.083mg/L）を達成できなかった。これらＣＯＤ等の濃度は、依然として環境基準よりも高い状況。

○ 西浦よりも北浦でＣＯＤ等の濃度が高い傾向。

第８期計画の方針

霞ヶ浦の水質を着実に改善していくよう、浄化効果が高い対策に重点化して水質浄化対策を実施

○ 生活排水対策
- 下水道や農業集落排水施設の整備・接続
- 高度処理型浄化槽の設置、単独処理浄化槽からの転換

○ 工場・事業場排水対策
- 霞ヶ浦一般事業場等（小規模事業所）への重点的な立入検査

○ 農地・畜産対策
- 環境にやさしい農業、良質堆肥の広域流通の促進

○ 湖内対策
- 巴川（鉾田川）河口における流入負荷抑制対策

○ いばらき霞ヶ浦宣言 2018 及び SDGs を踏まえた、生態系サービスの享受・継承に向けた取組

○「霞ヶ浦ふれあい指標」の検討

霞ヶ浦の水質保全に向けた取組

○ 計画期間：令和３年度から令和７年度までの５年間

○ 水質目標（全水域平均）

(mg/L)

水質項目		現況（R2 年度）	目標（R7 年度）
COD (mg/L) (平均値)	西浦	6.7	6.4
	北浦	8.7	8.2
	常陸利根川	7.1	6.8
	全水域	**7.3**	**6.9**
全窒素 (mg/L) (平均値)	西浦	0.82	0.77
	北浦	1.3	1.2
	常陸利根川	0.80	0.76
	全水域	**0.94**	**0.88**
全りん (mg/L) (平均値)	西浦	0.092	0.087
	北浦	0.13	0.12
	常陸利根川	0.097	0.93
	全水域	**0.10**	**0.095**

長期ビジョン

「泳げる霞ヶ浦※」及び「遊べる河川」を、第９期計画以降、できる限り早期に実現できるよう、水質浄化対策に取組みます。

※霞ヶ浦の湖水浴場がにぎわっていた昭和 40 年代前半の状況。COD 5 mg/L 台前半

＜霞ヶ浦の COD の推移＞

(mg/L)

水域＼年度	H28	H29	H30	R1	R2
西　　浦	6.8	6.9	6.7	6.4	6.7
北　　浦	7.8	8.4	8.4	7.8	8.7
常陸利根川	7.2	7.5	7.6	7.1	7.1
全　水　域	7.2	7.4	7.3	6.9	7.3

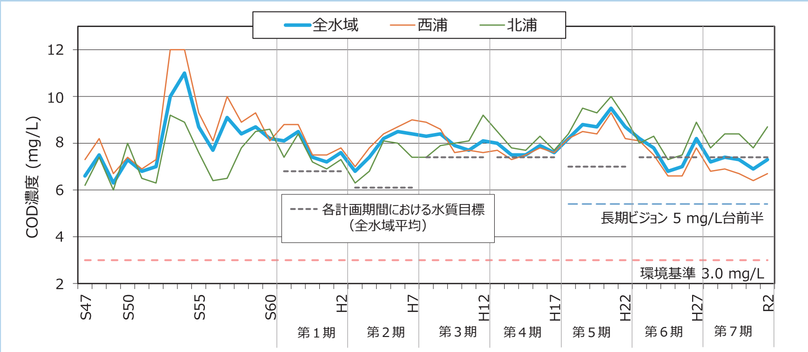

＜霞ヶ浦に排出される汚濁負荷量（令和２年度）＞

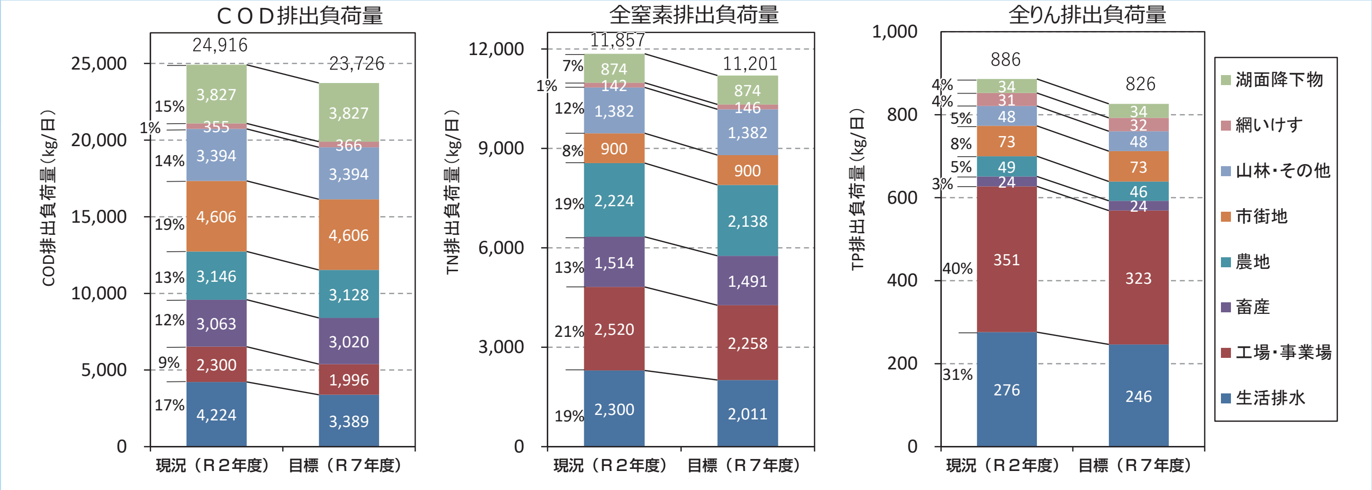

水質保全対策

1 生活排水対策
- 下水道及び農業集落排水施設の整備・接続推進
- 高度処理型浄化槽の設置促進
- 水環境にやさしいライフスタイルの推進

2 工場・事業場排水対策
- 立入検査の実施及び排水基準遵守の指導
- 小規模な事業所への立入検査の強化

3 畜産対策
- 家畜排せつ物の適正な管理と利用
- 良質堆肥の広域流通の促進

4 農地対策
- 化学肥料及び化学合成農薬を５割以上削減した環境にやさしい農業の推進
- 土壌診断に基づく適正施肥の指導
- 循環かんがい等による農業排水の流出負荷軽減

5 漁業対策
- 未利用魚の回収
  (窒素やりんを含む魚体の湖外への取り出し)
- 環境に配慮した養殖の実施

6 湖内対策
- 霞ヶ浦導水事業の促進
- 湖内湖浄化施設（ウェットランド）などの流入負荷抑制対策の実施
- 水生植物帯などの自然浄化機能を活用した浄化対策の実施

浄化槽の設置促進

立入検査の強化

堆肥等の広域流通

土壌診断

未利用魚回収

ウェットランドによる
流入負荷抑制

その他水質保全のために必要な措置

1 地域住民等に対する知識の普及と意識の高揚
- 湖上体験スクール、環境学習の指導者養成講座の実施等

2 霞ヶ浦及び流入河川の水質状況の把握
- 関係機関による水質測定等

3 霞ケ浦環境科学センターと関係機関との連携による調査研究の推進
- 植物プランクトンの増殖要因解明、湖内水質の動態解析等
- 農地からの汚濁負荷削減手法及び生態系サービスに関する研究等

4 関係者の連携・協力による計画推進体制の整備

5 アオコ対策
- 国、県及び関係市が連携した監視パトロールの実施、及び発生抑制や回収等

6 霞ヶ浦等の水環境の放射性物質モニタリング

湖上体験スクール

わたしたち一人ひとりができること

家庭でできること

○ 食器や調理器具を洗う前に、食べかすや油汚れは紙などでふき取りましょう
○ 流し台では、水切り袋やきめの細かい網を置いて、小さな汚れが流れ出ないようにしましょう
○ 下水道・農業集落排水施設が整備されている地域では、各施設に速やかに接続しましょう
○ 浄化槽は定期的に保守点検・清掃・法定点検を行い、汚水を適切に処理できる状態に保ちましょう

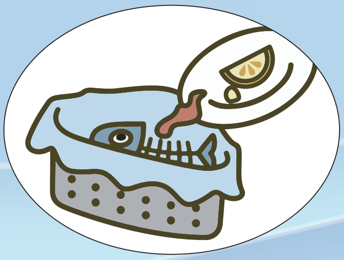

流し台での汚れ流出防止

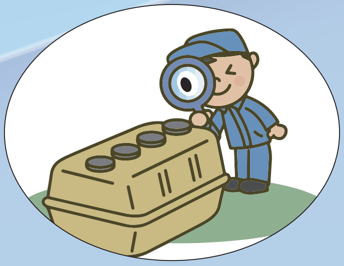

浄化槽の定期点検・清掃

事業者（工場）ができること

○ 汚水の種類に応じた適切な汚水処理施設を設置するほか、定期的に維持管理を行い、適切に汚水を処理できる状態に保ちましょう
○ 油タンクや送油施設の定期点検等、給油操作ミスの防止を徹底し、油類の漏出を防ぎましょう

事業者（飲食店や店舗）ができること

○ 窒素・りんが処理できる浄化槽などを設置し、適正に維持管理するほか、グリストラップをこまめに清掃し、油類やゴミなどの流出を防ぎましょう

農業・畜産業・水産業者ができること

農業者

○ 土壌診断を行い、土壌に残る養分等を考慮し、施肥量の削減を図るなど適切な施肥を行いましょう
○ 水稲やレンコン栽培では、代かき時や代かき直後の漏水を防ぐなど肥料成分の流出を防ぎましょう

代かき時の漏水防止

畜産業者

○ 家畜排せつ物は施設で適正に管理し、耕種農家が使いやすく、成分が明らかで良質な堆肥や液肥の生産を行いましょう
○ 堆肥・液肥を自家利用する場合は過剰施肥に注意しましょう

良質な堆肥生産

水産業者

○ 網いけす養殖では、飼料の適正な投与、改善飼料の使用を徹底しましょう

網いけす養殖における
適正な飼料投与

お問い合わせ先
茨城県県民生活環境部　環境対策課水環境室
電話　029-301-2968

環境対策課ホームページはこちら
茨城県　環境対策課

（R4.9作成）